

議員各位

市立学校は始業式・入学式を実施した後、臨時休業を行います

市立学校は始業式、入学式を実施した後、再び臨時休業とします。

なお、4月4日時点での判断であり、今後の状況によって変更する可能性があります。

始業式・入学式及びその後の臨時休業について

（1）小学校

- ①在校生…4月7日に始業式を行い、4月8日から5月6日まで臨時休業
- ②新入生…4月9日に入学式を行い、4月10日から5月6日まで臨時休業

（2）中学校

- ①在校生…4月7日に始業式を行い、4月8日から5月6日まで臨時休業
- ②新入生…4月8日に入学式を行い、4月9日から5月6日まで臨時休業

（3）高等学校

- ①在校生…4月6日に始業式を行い、4月7日から5月6日まで臨時休業
- ②新入生…4月7日に入学式を行い、4月8日から5月6日まで臨時休業

（4）特別支援学校

- ①在校生…4月7日に始業式を行い、4月8日から5月6日まで臨時休業
- ②新入生
 - ・中学部及び高等部…4月8日に入学式を行い、4月9日から5月6日まで臨時休業
 - ・小学部…4月9日に入学式を行い、4月10日から5月6日まで臨時休業

臨時休業中の登校日について

臨時休業期間中は、分散登校により週1日登校日を設け、児童生徒の健康状態の把握に努め、1週間分の家庭学習の課題を出す。

船っ子教室（放課後子供教室）について

船っ子教室（放課後子供教室）につきましては、市立小学校の臨時休業に伴い、令和2年4月10日（金）から5月6日（水）までの期間、臨時休業室となります。なお、4月9日（木）までは、9時から17時まで開室いたします。

臨時の放課後ルームの開設について

保護者の就労等により、児童の預け先がないご家庭におかれましては、臨時の放課後ルームを令和2年4月10日より開設いたします。

なお、入所申請等の詳細につきましては、4月7日に学校メール、ホームページでお知らせいたします。

なお、このことについては、4月4日に議長に報告しています。

【お問い合わせ先】

船橋市教育委員会学校教育部（始業式・入学式の実施方法に関して）指導課 掛村

電話 047-436-2860

（臨時休業の期間等に関して）保健体育課 高橋

電話 047-436-2871

船橋市教育委員会管理部（船っ子教室に関して）教育総務課 齋藤

電話 047-436-2801

地域子育て支援課（臨時の放課後ルームに関して）笹井

電話 047-436-2322